

市長定例記者会見 概要

- 日時：令和4年5月27日（金）午前11時から午前11時40分まで
- 場所：市庁舎5階第2会議室
- 相手方出席者：神奈川新聞社、朝日新聞社、読売新聞社、東京新聞社、毎日新聞社
テレビ神奈川、日本経済新聞社、タウンニュース社
- 市側出席者：市長 桐ヶ谷 覚、副市長 柏村 淳、経営企画部長 福井 昌雄
経営企画部担当部長 福本 修司、総務部長 田戸 秀樹、市民協働部長 岩佐 正朗
福祉部長 須藤 典久、環境都市部長 石井 義久、環境都市部担当部長 須田 透
教育部長 村松 隆、消防長 行谷 英雄、経営企画部財政課長 山田 悟史
- 陪席者：経営企画部次長 仁科 英子、企画課担当課長（広聴広報担当）河合 正男
広聴広報係 花光 美保
- 配付資料
 - ・令和4年逗子市議会第2回定例会の招集について
 - ・逗子市男女平等参画及び多様性を尊重する社会を推進する条例の制定について
 - ・HPVワクチン接種の積極的勧奨の再開について
 - ・（参考）令和4年度逗子海水浴場を開設します

■内容：下記のとおり

【企画課担当課長（広聴広報担当）】

定刻になりましたので定例の逗子市長記者会見を始めます。まずはじめに、市長から発言をさせていただきます。

【市長】

皆さんこんにちは。よろしくお願いいたします。

○令和4年 逗子市議会 第2回定例会の招集について

本日、令和4年第2回市議会定例会の招集告示をいたしました。

案件は、お手元のプレスリリースにありますように、2件の報告、4件の議案を予定しています。議案中、議案第33号と第36号から1件ずつご説明をさせていただきます。

○男女平等参画及び多様性を尊重する社会を推進する条例について

男女平等参画及び多様性を尊重する社会を推進する条例を制定するため、市議会に提案いたします。私の市長就任以来、「女性が活躍できるまち」、特に雇用の創出など経済面での女性活躍に力を入れて参りましたが、それだけではなく、逗子市という地域社会が男性も女性も、その能力を発揮し、社会的責任を分かち合い、ともにあらゆる分野に参画でき

る社会を目指すため、条例を制定することといたしました。

また、令和2年4月からは、パートナーシップ宣誓制度を設けるなど、性的マイノリティの方など、多様性を尊重する社会づくりを進めてまいりました。今回の条例化に当たっては、男性、女性という視点だけではなく、性的少数者の権利の保護も条例に盛り込むこととし、本人の同意のない性自認又は性的指向の公表禁止、いわゆるアウティングの禁止を定めることとしております。

市議会で成立すれば、男女平等参画の条例としては、県内で6例目、また、性的マイノリティに配慮した条例としては、2例目となります。基本理念を定めることを中心とした条例であるため、具体的な取り組みは、今年度改定を予定している計画の中に盛り込んでいくこととしておりますが、この条例化を機に、市民誰もがその人権を尊重され、多様性を認め合いながら暮らすことのできる、自由で平等なまちを実現してまいりたいと考えております。

○HPV ワクチン接種の個別勧奨の実施について

子宮頸がん予防ワクチン（HPV ワクチン）は、平成25年4月1日から定期予防接種として実施しておりますが、平成25年6月14日から国の方針により積極的な接種勧奨を差し控えておりました。令和3年11月、厚生労働省より、「国の予防接種検討部会において、改めてワクチンの安全性について特段の懸念が認められないことが確認され、接種による有効性が副反応のリスクを明らかに上回ると認められたため、ワクチンの接種勧奨を再開し、市町村長は対象者又はその保護者に対し、個別勧奨の実施に努めること。」が通知されているところでございます。

また、令和4年3月、厚生労働省より、「当該予防接種の積極的勧奨が差し控えられていた期間に定期接種の機会を逃した女子に対し、キャッチアップ接種を実施すること、また、キャッチアップ接種の対象者のうち、過去にこのワクチンを任意接種として自費で受けた方については、その費用の助成を市区町村の判断で行うこと。」との通知がありました。

このことから、本市におきましては、接種を希望される保護者様とお子様、ワクチンの有効性やリスク等を十分にご理解いただいたうえで接種していただけるよう、個別勧奨、キャッチアップ接種の勧奨の実施に係る経費及び自費で接種した方への助成に係る経費、また、今回の勧奨により増加が予想されるワクチン接種委託料を補正予算として市議会第2回定例会に提案いたします。

これらの事業につきましては、本会議での議決後、7月以降に、順次実施してまいります。また、ワクチン個別勧奨の実施に当たっては、地元医師会である逗葉医師会とも十分連携を図り実施してまいります。

○令和4年度逗子海水浴場の開設、国際環境認証「ブルーフラッグ」の取得について

こちらにつきましては、5月20日にプレスリリースしている案件になります。今夏も感

染症のまん延状況に応じて、休場等の対応をする条件付きで開設を決定いたしました。期間は7月1日から9月4日を予定しております。

昨年のコロナ禍で初めて開設して見えた課題や対策について、「逗子海水浴場の運営に関する検討会」において重ねて検討・議論をいただき、今夏のルールを作成、開設に向けて多くの関係者の方々の協力のもと準備を進めております。特に、マナーアップ警備活動においては、昨年初めて実施して効果がみられた「外国人通訳アドバイザーの配置」や「警察との連携による条例に基づく退場勧告」を今夏も実施し、安全で快適な海水浴場の運営を行いたいと考えております。

感染対策につきましては、県のガイドラインを基に作成した感染防止ルールを定め、対策を講じた上で、利用者自身が感染防止のための行動をしていただくように協力をお願いをしております。夏期のまん延の状況が不透明ではありますが、夏を楽しみにしている子どもたちが安心して楽しめるファミリービーチの実現に尽力しております。

次にブルーフラッグについてでございます。逗子海岸営業協同組合と協働で国際環境認証「ブルーフラッグ」を取得しました。国内の認定ビーチとしては6番目になります。

ブルーフラッグ認証プログラムは、SDGsの目標実現に貢献するものであり、将来にわたって、安心してキレイな環境の海に親しめるように、海岸関係者、市民及び利用者がみんなでき取り組んでいくための「旗印」としていきたいと考えております。今年度は、取得記念シンポジウムや関連ワークショップ等を開催し、「旗印」となるようブルーフラッグの定着に力を入れ、周知啓発を行ってまいります。

また、同時取得となったリビエラ逗子マリーナとも連携して、逗子市内の海岸エリア一帯の持続可能な発展のために、市民の皆さまと共に取り組んでまいります。

報道関係者の皆さまにおかれましても、広く多くの人へ伝えるためにご協力を賜りますようお願い申し上げます。

私の方からは以上であります。

【企画課担当課長（広聴広報担当）】

それでは質疑をいただきたいと思っております。まずは幹事社からお願いします。

記者) 男女平等参画及び多様性を尊重する社会を推進する条例について、他の自治体にはなく逗子オリジナルのものがあれば教えて頂きたいと思っております。

市民協働部長) 特徴としてあるのが禁止事項という条文を設けており、DV、ストーカー行為、ハラスメントの禁止等を載せているところでございます。

記者) 未だ男女格差が根強く存在しているとありますが、具体的にはどのようなイメージ

をお持ちなのでしょうか。

市長) 私が考えるところでは、個人の感覚というのでしょうか、その人は悪気なくても相手の方を深く傷付けるケースも考えられます。強調してもう一度あらためて考えて頂くという意味で訴えていかないといけないと考えております。

市民協働部長) 特に政治経済分野の意思決定に未だ男女格差があるのだらうと考えております。また家庭内での育児や家事や介護なども、女性に負担が大きいイメージがあるのではないかと思います。

記者) 第 8 条の禁止事項の条文の 4 番目に関しまして、表現の自由との兼ね合いというところでお伺いしたいのですが、情報発信に当たり、表現が性別等による人権侵害にあたるかあたらないかの判断は誰がするのでしょうか。自治体の表現ですらも問題になることがあると思いますがどのように考えているのでしょうか。

市民協働部長) どのような形で実効性を持たせていくかはありますが、市が行う責務などに対しまして一般の方からの苦情や指摘等があった際は、本来であれば情報公開制度のようにオンブズマンを置いて第三者機関が見ていくという考え方もありますが、そこまでの整理はしておりません。今後検討していくという状況でございます。

記者) 昨年の海水浴場についてですが、警告による退場件数は多かったですか。

市長) 件数は 7 件ありました。逗子市は外国人の方の来場者が多いという特徴があります。鎌倉市、葉山町にお伺いしてもそれほど多くの外国人の方の来場者はいないとのこと。それは交通機関の関係で JR、京急の二つの駅から距離が近いこと、逗子に集まりやすい状況にあるのではないかと推測しています。去年は試験的に外国人警備員を配置しましたが、外国人が外国人にきちんと状況説明をして海岸で飲酒は禁止ですとお伝えする。日本人警備員が警告、或いは注意をしても聞き入れられなかったものが意外に効果がありました。それでも聞き入れてもらえない場合、三回注意を受けても違反を続ける人に対しては警察官と連携して退場を勧告しました。集団で密になって飲み食いしているルールを守らない外国人も見受けられ、怖くて日本人が海に行くことが出来ないという雰囲気もありましたので、ルールを適正に守って頂くためには効果がありました。

記者) 外国人というのは米軍基地の関係者ですか。

市長) 米軍関係者については、しっかりと内部通達が出ていましたのでほとんど来られてい

なかったと思います。外国人を見ると米軍関係者だと思われがちですが、米軍関係者はほとんど居ませんでした。米海軍横須賀基地の司令官、池子支所長も一緒に海岸パトロールに参加していただいています。

記者) 何処から来場する外国人なのですか。

市長) JR、京急の二つの駅がありますので東京など様々な地域の遠方から来ている方もいらっしゃいます。それぞれ駅から10分で海まで行けるといふ地の利が大きいのかなと思います。

記者) 今後コロナウイルスが一段落した場合、インバウンドに関して逗子市として何か支援策など考えていることはあるのでしょうか。

市長) 今現在、インバウンドに関する支援策というものは特に行っておりません。何よりも飲食関係に多くの方が集まってきて、そこから地域のもてなしにも繋がっていくものだと思いますので、機会を捉えて考えていきたいと思っています。

記者) ワクチン接種に関しまして、他自治体におきましては計画的に接種が進まずに期限ギリギリで廃棄してしまう事案がありますが逗子市はいかがでしょう。

市長) 接種率を見ますと逗子市は県平均を少し上回っている状況を推移しています。廃棄に関しましては現在そのような状況にありませんが、この先の可能性はあるかもしれません。

福祉部長) 接種率は市町村県全体で71.94パーセント、逗子市では75.65パーセント、これは1・2回目接種済の方を100パーセントとした場合の接種率でございます。今後は4回目の接種に向けて6月の接種券発送の準備を進めております。また7月から集団会場での接種を開始する予定でおります。個別接種につきましては既に3回目の接種の方がいらっしゃいますのでそのまま実施したままで4回目の接種をお願いしてまいります。廃棄についてはなるべく古い期限のものから使用するのですが、神奈川県全体での数が足りているため9月頃から廃棄が発生する可能性があるかもしれません。

記者) ファイザー製、モデルナ製どちらになりますか。

福祉部長) どちらかというとモデルナ製が多いかもしれません。逗子市ではファイザー製を個別接種、モデルナ製を集団接種で扱っております。

記者) 物価上昇という件につきまして、自治体などへの影響も出てくると思いますが食材等の値上がりの問題もあることから、学校給食において給食代をどうすると何か問題はありますでしょうか。

市長) 現在におきましては喫緊の課題というところまでには至っておりませんが、十分あり得る話だと思います。油や小麦や食材が値上げしているので影響は出るかもしれません。

教育部長) 給食費につきましては、小学校は一昨年度に値上げを実施しております。中学校は今年度に若干の値上げを実施しているところでございます。現状は栄養士等を中心に上手くやりくりしている状況でございます。ただ今後も物価上昇が見込まれますのでそれは文部科学省からも通知が来ており、昨日も国会で総理のご答弁がございましたが、地方創生臨時交付金を充てる事が出来るという通知をいただいております。ただ具体的なものについては、市としてどの位必要かということも含めまして財政当局とも打合せ、どういった費用をどこまで捻出できるのか協議しながら安定した給食を提供していきたいと考えている状況でございます。

記者) 中学校給食の今年度の若干の値上げというのは色々とお考えがあつたことだったのでしょうか。

教育部長) 昨年度あたりから様々な物の値段が上がり始めていました。中学校給食につきましては開始当初から給食費の価格を据え置いておりましたが、少し賄いきれなくなってきましたので若干の値上げをしたばかりでしたが、ここ最近の物価上昇の情勢が更に上回るような状況でございます。

記者) 若干というのはどの位なのでしょう。

教育部長) 324円だったものを330円位です。ボックスランチ方式で提供し全員が食べているわけではありませんが、一食あたりの単価を10円程度上げさせていただきました。今は細かい資料を用意しておらず正確な金額をお答えできず申し訳ございません。

記者) 全員給食ではないのですか。

教育部長) 逗子の中学校給食はボックスランチ方式で委託事業者が調理したものを運ぶのですが、アレルギー対応等も十分ではないということもあつて注文制としております。全校生徒の約7割弱が喫食しているという状況でございます。

記者) 小学校は全員給食ですか。

教育部長) 小学校は各小学校の給食調理室で調理した食缶の給食を提供しております。ちなみに中学校は今年の秋から委託事業者が調理するのですが、小学校と同じような食缶で温かい給食を提供する予定で準備を進めております。

記者) 地方創生交付金が使えるということになれば、食材等の値上げ分が一般のご家庭への負担にはならないということでしょうか。

教育部長) 食材の物価上昇が厳しい状況にはありますが、なんとかご家庭に負担のない中で対応していきたいと考えているところでございます。その一つの手段として交付金が使えればというように検討しているところでございます。

市長) ご家庭のご負担は変更せずぎりぎりまでやるべき事を行う。想定外のことが生じればその時は改めて考えるということになりますが、基本的には財源を活用し影響がないように努めていきたいと考えているところでございます。

教育部長) 先程の中学校給食の一食あたりの金額につきまして、正確な金額を確認できましたのでお知らせいたします。324 円だったものを 335 円に値上げさせていただいております。

企画課担当課長 (広聴広報担当)

それでは以上で本日の記者会見を終了いたします。

どうもありがとうございました。

市長) どうもありがとうございました。